

調整経過報告第1号

「地方税の取扱い」の調整経過について、次のとおり報告する。

平成18年1月30日

西松浦地区合併協議会
会長 岩永正太

協定項目	地方税の取扱い
調整内容	納税貯蓄組合は、合併後速やかに調整する。 (平成16年11月22日 第2回協議会確認済)
具体的調整内容	納税貯蓄組合の納税奨励金は、平成18年度収納分から廃止する方向で調整する。

調整経過報告第2号

「国民健康保険事業の取扱い」の調整経過について、次のとおり報告する。

平成18年1月30日

西松浦地区合併協議会

会長 岩永 正 太

協定項目	国民健康保険事業の取扱い
調整内容	あんま・はり・きゅう施術支給事業及び人間ドック・脳ドックの助成事業は、合併後速やかに調整する。 (平成16年12月24日 第6回協議会確認済)
具体的調整内容	あんま・はり・きゅう施術支給事業は、新町長決定後、検討する。 人間ドック・脳ドックの助成事業は、合併後調整する。

調整経過報告第3号

「児童福祉事業の取扱い」の調整経過について、次のとおり報告する。

平成18年1月30日

西松浦地区合併協議会
会長 岩永正太

協定項目	児童福祉事業の取扱い
調整内容	放課後児童健全育成事業は、合併後速やかに調整する。 (平成16年11月28日 第3回協議会確認済)
具体的調整内容	放課後児童健全育成事業は、18年度より実施要綱を統一する方向で調整する。

調整経過報告第4号

「社会福祉事業の取扱い」の調整経過について、次のとおり報告する。

平成18年1月30日

西松浦地区合併協議会

会長 岩永正太

協定項目	社会福祉事業の取扱い
調整内容	戦没者追悼式は継続して開催することとし、実施方法については、合併後速やかに調整する。 (平成16年11月28日 第3回協議会確認済)
具体的調整内容	戦没者追悼式の18年度開催時期は、地区役員の交代、選挙、関係団体との調整等を勘案し、合併後検討する。

調整経過報告第5号

「保健衛生事業の取扱い」の調整経過について、次のとおり報告する。

平成18年1月30日

西松浦地区合併協議会

会長 岩永正太

協定項目	保健衛生事業の取扱い
調整内容	<p>1 歯科保健事業は、合併後速やかに調整する。</p> <p>2 成人健康診査は、現行のとおりとし、サービス内容の低下や急激な負担増とならないよう、合併後調整する。</p> <p>(平成16年11月28日 第3回協議会確認済)</p>
具体的調整内容	<p>歯科保健事業は、西有田町の例を基本に実施する方向で調整する。</p> <p>成人健康診査の負担金は、別冊参考資料の合併後の負担金を基本に、18年度実施までに調整する。</p>

調整経過報告第6号

「上水道事業の取扱い」の調整経過について、次のとおり報告する。

平成18年1月30日

西松浦地区合併協議会

会長 岩永正太

協定項目	上水道事業の取扱い
調整内容	<ol style="list-style-type: none">1 水道料金は、有田町の例を基本に、合併後速やかに調整する。2 加入金、手数料は、合併後速やかに調整する。3 水道料金取りまとめ手数料は、西有田町の例を基本に、合併後速やかに調整する。4 水道事業は、新町において水道事業計画を策定し、計画的な統合を図る <p>(平成16年11月15日 第1回協議会確認済)</p>
具体的調整内容	<p>水道料金は、有田町の例を基本に、新町水道審議会を開催し答申を受けた上で、平成18年度中に統一した料金での営業を行う。</p> <p>加入金、指定給水装置工事事業者申請手数料、竣工検査手数料、督促手数料及び開栓手数料は、上記と同様に調整する。</p> <p>工事設計審査手数料、材料検査手数料及び諸申請手数料は、新町水道審議会の答申を受けた上で、平成18年度中に廃止する方向で調整する。</p> <p>水道料金取りまとめ手数料は、新町水道審議会の答申を受けた上で、平成18年度中に1件あたり(1請求1納付書)100円を基本に調整する。</p>

調整経過報告第7号

「生涯学習・スポーツ事業の取扱い」の調整経過について、次のとおり報告する。

平成18年1月30日

西松浦地区合併協議会

会長 岩永正太

協定項目	生涯学習・スポーツ事業の取扱い
調整内容	<ol style="list-style-type: none">1 生涯学習イベント・講座は、合併後速やかに調整する。2 2町の図書室の管理運営は、合併後速やかに調整する。3 移動図書館事業は、全域で実施できるよう、合併後速やかに調整する。4 スポーツ行事は、合併後速やかに調整する。 <p>(平成16年11月22日 第2回協議会確認済)</p>
具体的調整内容	<p>生涯学習イベント及び各種講座は、2町で実施している事業を基本に、合併後、随時調整を行う。</p> <p>2町の図書室の管理運営は、住民サービスが低下しないように調整する。また、名称は、「有田町生涯学習センター図書室」及び「有田町西公民館図書室」とする。</p> <p>移動図書館事業は、現在の移動箇所と、新規に保育園、幼稚園及び小学校等を検討する。</p> <p>各種スポーツ行事は、早急な統一ができないため、合併後、各行事を実施しながら統一を図っていく。</p>